

NO. 49

森はCO₂の貯蔵庫、木材は循環する資源
おいしい水は森からできる



中予地方局
農林水産振興部森林林業課
TEL:089-909-8767
FAX:089-909-8397
MAIL:chu-ringyo@pref.ehime.lg.jp



本紙のWEB版はコチラ→

林業ICT活用人材育成事業（中予地方局予算）

当課では、県内在住の学生・生徒等を対象にICTを活用した森林管理を実践する林業ICT技術者の確保・育成を図るため、「林業バスツアー」、「林業就業説明会」及び「林業事業体インターンシップ」を実施しています。

今年度は、各学校の要望も踏まえ、バスツアー2回、就業説明会2回、インターンシップ1回の合計5回の就業促進イベントを実施し、延べ108人の参加を頂きました。全イベントを通し、ICT等の先端技術を現場レベルで活用した森林調査や森林資源情報のデジタル化によるスマート林業を体験できる企画（タブレット端末による簡単・短時間での森林計測、ドローンレーザー測量etc）にしました。参加者からは、「林業でもICT化が進んでいることを実感できた」、「林業は山の中で作業を行うため、肉体的にハードなイメージがあったが、高性能な林業機械が導入されていることに驚いた」など、林業に対するイメージが変わったような感想が多く聞かれました。

このような取組みを積み重ねることで、若い世代の林業・木材産業への就業意欲の醸成に努め、新規就業者を確保・育成し、地域活性化と森林整備の推進を図っていきたいと考えています。



スマート林業体験



林業体験バスツアー



林業事業体インターンシップ

スマート林業実践研修会（松山地区林材業振興会議）

令和7年2月5日（水）、森林組合や林業事業体等を対象にスマート林業実践研修会を開催しました。

本研修は、森林資源量や地形の把握ができるアプリケーションを活用した森林情報の収集や現地調査の軽減と効率化の普及・定着を目的に開催しました。

ICTの活用による森林計測技術は、日々進化しているため、参加者にとっては、新しい技術を常に学び続け、好奇心や柔軟な思考で新しい技術に触れ合い、知識をアップデートしていくことの重要性を改めて感じる良い機会になったのではないかと思います。また、目的である「林業の収益性の向上」に向けて、手段である「ICT技術の活用」を現場で如何にマッチングさせるかを模索しながら、スマート林業の普及促進に向けた研修を、今後も企画していきたいと思います。



研修会の実施状況

令和6年度松山地区林材業振興会議県外研修会(徳島県三好西部森林組合)

管内の森林は51年生以上の林分が多く、主伐の適期とされていますが、主伐後の再造林や保育に係る経費は高く、現在の市場における原木価格ではその経費を十分補うことができないことが支障となっています。

また、国では一貫作業、コンテナ苗、低密度植栽などの林業の低コスト化を推奨していますが、造林後の保育を担う労働者不足なども影響し、中予地方局管内における取り組みは低位な状況です。

徳島県の西部三好森林組合では、間伐の比重が高いものの、林相転換等の補助事業も活用しながら主伐を実施し、無立木地を含めて低密度による再造林を積極的に行っており、主伐や再造林、低コスト化への理解を深めることを目的として、当該組合の視察研修を実施しました。

研修では、徳島県三好市池田町内の再造林地を視察を行った後、三好西部森林組合庁舎にて意見交換会を行いました。

【現地研修概要】

- ・今年度の施業地、面積0.85ha。1500本/ha植え。
- ・植栽は横3m間隔、縦2m間隔。歩掛は5人×4日。
- ・所有者への返還金が減るため、下刈りは実施しない。
- ・獣害対策は、近年、防護柵を設置するより単木保護資材を利用することの方が多。使用している単木保護資材の単価は約550円/本
- ・ドローンを利用して造林補助事業の申請を行う案件はまだ少ないが、防護柵の点検にも活用している。

◎視察地へ向かう道中、植栽後3年経過した下刈りを省略した造林地があり、苗木はカヤに覆われた状況でしたが、森林組合職員は「問題無い」と断言していました。

【意見交換会概要】

- ・三好西部森林組合は、平成18年に4組合が広域合併し設立された
- ・令和3年4月に一部改正された森林組合法において、森林組合及び森林組合連合会が事業を行うに当たっては、「森林の有する公益的機能の維持増進を図りつつ、林業所得の増大に最大限の配慮をしなければならない」旨が明記されたこともあり、山林を購入しながら搬出間伐から皆伐へシフトし、素材生産を行っている。
- ・高性能林業機械を50台保有。生産性は主伐13.15m³/人・日、間伐8.57m³/人・日。
- ・間伐はスイングヤーダを使用して列状間伐(150m³/ha)を行う。
- ・管内に土場を6箇所設置し、売買先に直送している。
- ・組合職員、作業班の年齢構成は30歳代、40歳代が多い。職員給与は漸増させている。40歳作業班員の最高総支給額900万円超(R5)。

三好西部森林組合の皆様には、下刈りを省略した造林地の経過について情報提供をお願いしているところです。今回の研修で得た知見を活かし、主伐・再造林の、施業の低コスト化を進めていきたいと考えています。



現地視察研修



下刈りを省略した造林地

新たな森林管理システム進捗状況

当管内の新たな森林管理システムは、一般社団法人中予森林管理推進センターが中心となり、市町や森林組合と連携し進めているところです。

これまでの経営管理権集積計画及び森林経営管理事業面積は右表のとおりとなっており、手入れの行き届いていない森林の整備が着実に進められています。

次年度は1,950haの意向調査、385haの集積計画の作成が計画されています(いずれの数値も3市1町合計)。

市町名	経営管理権集積計画 面積(ha)					
	R2	R3	R4	R5	R6	累計
松山市		31.04	108.14	116.45	159.53	415.16
伊予市		19.31	32.84	21.11	43.41	116.67
東温市	4.77	59.33	47.48	65.66	80.44	257.68
砥部町		37.22	65.13	70.65	72.56	245.56

市町名	市町森林経営管理事業 面積(ha)				
	R3	R4	R5	R6	累計
松山市		37.41	43.71	71	152.12
伊予市		33.63	15.86	17	66.49
東温市	2.19	38.96	46.09	43	130.24
砥部町		5.51	24.02	29.85	59.38

森林経営管理法【新たな森林管理システム(平成31年4月1日施行)】

- ①森林所有者に適切な森林管理の責務を明確化
- ②森林管理ができない森林は市町が集積(管理委託)
- ③森林経営に適さない森林は市町自ら管理
- ④森林経営に適する森林は、意欲と能力のある事業体に市町が再委託



集積計画判定会議の様子



森林を「見て触れて作って知る」親子わくわく教室(松山地区林材業振興会議)

8月4日(日)、伊予市のえひめ森林公園とウェルピア伊予で、松山地区林材業振興会議の主催による親子森林・木工体験教室を開催しました。

午前と午後の2部構成で、午前中は、えひめ森林公園で、ツリークライミングやえひめ森の案内人のガイドによる森林ウォークを行い、午後は、木工体験を実施し、25組の親子70名にご参加頂きました。毎年恒例のわくわく教室ですが、今年は、とべもり+（プラス）のPRと全国植樹祭の機運醸成を図るため、えひめ森林公園をフィールドに森林の重要性や生態系を学びながら五感のアンテナで楽しむ森林体験プログラム（ツリークライミングと森林ウォーク）を実施しました。特に、ツリークライミングの人氣は高く、競争倍率は事務局の予想を超える7倍にも達しました。

また、木工体験では、鉋削りや「ダヴィンチの橋」の組立てができるコーナーも設け、普段触ることのない木材と楽しく触れ合い木の匂いや心地良い手触りを感じてもらい、木に興味も持ってもらえる内容にしました。

熱中症警戒アラートが連日発表される猛暑のなかでの開催でしたが、参加者からは、「親子で貴重な森林・木工体験ができ、とても楽しかった。」「自然に触れることが少ないなかで、こういう機会を体験できるのはとても良かった。」「四季折々の豊かな自然の彩りを森林公園で楽しみたい」など、多くの感想を聞くことができました。



ツリークライミング



森林ウォーク



木工体験



木造建築普及セミナー(松山地区林材業振興会議)

11月29日(金)、建築物の木造化・木質化を推進するため、市町職員、木材加工・建築業、設計士等を対象に、木造設計に関する実践的な知識・技術の習得を図る木造建築普及セミナーを開催しました。

脱炭素化の実現に向け建築業界では木材や木造設計の重要性が高まっていることから、当セミナーでは、木材活用の基本となるJAS構造材の規定や品質基準への理解を深めるため、(一社)愛媛県木材協会三好専務によるJAS制度の概要や認証工場での品質検査方法、実物のスギ正角や平角材を用いた目視等級区分による節径の基準や測定方法、機械等級区分によるヤング係数の測定方法などを解説していただきました。

次に、ユヤマ構造設計2級建築士事務所の柚山英二氏から木造トラス工法を利用した建築物の設計手法を講演いただきました。柚山氏は、木造トラス工法を活用して建設された、新日本建設(株)さまの木材加工場「WOOD FACTORY」(松山市恵原町 詳細は、令和5年度やる木通信NO.47をご覧ください)の建設にも携わっており、実体験に基づく設計ポイントや、メリット・デメリットなど解りやすい解説もありました。

その後は、木材加工場「WOOD FACTORY」や西条市にある(株)サイプレス・スナダヤさまのCLT工場で原木からCLTになるまでの製造工程の見学も行いました。

今後とも、都市(とし)の木造化推進法の創設や「木づかい運動」の展開など木材利用促進への追い風に乗り、建築物の木造化・木質化に向けた取組みを実践していきたいと考えています。



実材を使った
JAS構造材の解説



(株)新日本建設
「WOOD FACTORY」の見学



ブランディングを目指した林福連携の木製品プロジェクト『DOCU』始まる！

社会福祉法人宗友福祉会(松山市)では、令和4年に林野庁の助成を受けた林福連携の物づくりをきっかけに、林業(久万造林)、福祉(うさぎ堂)、デザイナー・建築家が手を組み三方よしを目指したプロジェクトを立ち上げ、ヒノキ・スギを使った魅力あるデザインのツール、玩具、オブジェなどを商品化しています。この取組みは、2024年ウッドデザイン賞を受賞されています。



商品アイテム

DOCUプロジェクトECサイトより直接ご購入いただけます <https://docu.jp>

県産材を活用した商品が開発されました

本県では、民間企業等のアイデアを活かし、県産材を活用した製材製品以外の新たな商品開発や利用方法に対し支援を行うとともに、県産材製品の利用促進を図っています。

中予地区管内では、令和6年度に4事業者が商品開発を行いました。各事業者とも、県産材の香りや特徴(木目や強度)を活かしたデザインとなっており商品化しています。



合同会社木生活【ヒノキ風呂】
下記サイトより購入いただけます
<https://mokuseikatu.theshop.jp/>



Little Branch【TRUNK サイドテーブル】
下記サイトより購入いただけます
https://www.instagram.com/trunk_intotheforest/



(株)モノツク工業【スツール型防災BOX】
クラウドファンディングサイトMakuakeで公開予定

新たな県産材特集(新商品の発表・報告会)

令和6年10月23日(水)、県庁で愛媛県産材(ヒノキ・クヌギ)を活用した新商品(木製椅子2種類)の発表・報告会が開催されました。

新商品は、愛媛県森林組合連合会と、大手家具メーカーのカリモク家具(株)(愛知県)が連携し開発しました。

本県のヒノキは、住宅等の建築用材としての利用は進んでいますが、家具材としての利用が限定的となっています。

クヌギにおいては、原木としての需要は低く、椎茸のほだ木や薪ストーブの燃料としての利用が多い中、新たな利用用途を増やすとともに、家具としても利用できるこれまでにない新しい商品が開発されました。特にクヌギは乾燥すると割れやすいという欠点があり、カリモク家具(株)が、乾燥技術試験に取り組み、家具材として有効に利用できる乾燥手法を開発し、問題を解決していききました。

県としても再造林を推進している中で、ヒノキやクヌギの新たな活用方法について報告いただき感謝するとともに、県産材の新たな活用方法のきっかけとなることを期待しています。



愛媛県産材(ヒノキ・クヌギ)を活用した新商品の発表・報告会

北条女性林業研究グループチェーンソー講習会

令和6年9月26日(木)、北条女性林業研究グループのチェーンソー講習会を松山市庄府で開催しました。講習会には会員8名が出席し、座学では講師の方からチェーンソーの各部位について説明とともに、操作上の注意点や目立ての方法等について指導を受けました。

座学終了後は、現地講習会を行い、玉切り体験を行いました。現地では目立てを行ったものも行っていないチェーンソーや電動チェーンソーを用意し、会員の方々に切り比べてもらいました。

会員の方からは「目立ての練習をいっぱいなくてはと思いました。」「何度聞いても勉強になるし、発見もあるし、道具のことも、伐木の仕方も、環境のことも、幅広い知識が必要で知れば知るほど奥深かったです。」等の感想がありました。



目立ての角度を説明している様子



玉切り体験



講師と参加者で記念撮影

企業の森林づくり活動

(株)伊予銀行、(株)愛媛銀行、三浦工業(株)は、県や(公財)愛媛の森林基金等と「企業の森づくり活動協定」を締結しており、森林整備や森林ボランティア活動を実施しています。

本活動においてはCO2吸収量が認証されており、CO2排出量削減やSDGsなどへの積極的な貢献が認められています。



(株)伊予銀行 植栽・下刈り体験等



(株)愛媛銀行 下刈り・森林整備体験



三浦工業(株) 植栽

森林環境教育 — 森林・林業について学ぶ —

伊予中学校、愛媛大学附属小学校において、森林や林業について学ぶための森林環境教育を行いました。

伊予中学校では、1年生60名が森林・林業の果たす役割について学びました。講義だけでなく水の浸透能を知るための実験やチェーンソー装着用等の体験を組み込み、林業への興味を深める取組となったと感じています。

愛媛大学附属小学校では、5年花組32名が森林・林業について学び、「豊かな森林を守るために自分たちができることは何か」を考えました。当課からは森林・林業の基礎知識や各種体験を提供し、「自分たちができること」を考える際には、松山流域森林組合の大石組合長と三宅主任にアドバイザーとしてご協力いただきました。森林を守るための身近な第一歩をそれぞれが真剣に考えており、当課職員にも学びの多い取組となりました。



伊予中学校



愛媛大学附属小学校



森林環境教育 — 森林・林業を体験する —

管内の小・中学校にて、森林・林業体験を行いました。講師および作業補助として各林業研究グループにご協力いただき、充実した内容とすることができました。中には20年以上継続している活動もあり、子どもたちと地域の関わりや森林・林業への興味関心の醸造のため欠かせない取組となっています。

活動の様子は中予地方局公式Instagramにも掲載しておりますので、ぜひフォローしてください。

学校名	対象	内容	協力
立岩小学校	3・4年生 4名	飾り炭の製作	北条林業研究会
日浦小学校	5年生 8名	しいたけの植菌	二日会
西谷小学校	全校児童 21名	しいたけの植菌	東温市林業研究グループ
東谷小学校	3・4年生 4名	飾り炭の作製・木工・しいたけの植菌	ふくさの森の会
日浦中学校	2年生 6名	木工	二日会

中予地方局公式



Instagram



日浦小学校



立岩小学校



西谷小学校

特用林産功労者受賞

地域の特用林産の振興に永年にわたり尽力され、現在も活躍しているとして、砥部町の土井 孝幸氏が第37回特用林産功労者を受賞されました。

土井氏は乾しいたけ生産を主に複合経営を行い、原木伐採、玉切り、植菌を適期に行うとともに適切な伏せ込みやほだ木管理により、几帳面で丁寧なしいたけ生産を実施されています。これらのことから優れたほだ場環境となっていることが高く評価され、令和4年愛媛県しいたけ共進会ほだ木育成の部において農林水産大臣賞を受賞されています。

また、機械化に取り組み、労力の軽減を図るとともに、伐採跡地にて、植栽や萌芽更新を促進下刈りを行うなど里山の環境保全にも貢献されています。

広田林業研究実践会に所属され、中予地区林業研究グループ連絡協議会の研修にも講師としてご協力をいただきました。

今後も、愛媛県の特用林産の振興にお力添えを賜りますようお願いいたします。



林野庁ほだ場視察



記念品授与(右 土井氏)

中国・四国緑化功労者受賞

湯の山公園管理協会として活動されている平井 新之氏が、中国・四国地区緑化功労者を受賞されました。

中国・四国緑化功労者は、毎年度地域の緑化推進に功績があると認められた方に授与されるものです。

平井氏は、約20年前から湯の山東地区の住宅団地の公園内において緑化樹の保護等を実施されており、毎年の活動内容は、植栽、草刈り、蔓切り、雑草掘削除去、歩道の整備、側溝の保護等多岐にわたります。

保護された樹木は、花見等で活用され地域住民の憩いとなっています。

今後も、地域の緑化にお力添えを賜りますようお願いいたします。



授賞式(中央右 平井氏)



手入れされた法面

愛媛県産原木乾しいたけ生産の振興

令和5年特用林産物生産統計調査より、令和5年の愛媛県乾しいたけ生産量は100t、対前年比97%で、全国順位は前年までと同様第4位となりました。

令和4年度からしいたけ発生期の高温や少雨、乾燥など厳しい気象条件が続いていますが、生産者の皆様には生産量の確保にご尽力いただき、御礼申し上げます。

令和6年6月5日にIYO夢みらい館で開催された「第66回愛媛県しいたけ共進会」においては、管内から3名の生産者様が知事賞を受賞されました。

県では、引き続き「担い手の確保、収量の安定化、消費の拡大」に取り組み、生産量確保と収益向上で本県乾しいたけ産地の維持に努めます。



授賞式

知事賞 受賞者	袋田 直裕氏
	松本 正光氏
	西下 忠士氏



林道整備事業・治山事業関連

今年度完成しました林道工事、治山工事をご紹介します。



県営林道工事で伊予郡砥部町の林道「万年鵜崎線」を開設しました。



県営治山工事で伊予市の日尾野地区に「治山ダム工」を施工しました。



県営治山工事で伊予市の大栄地区に「地すべり防止工」を施工しました。



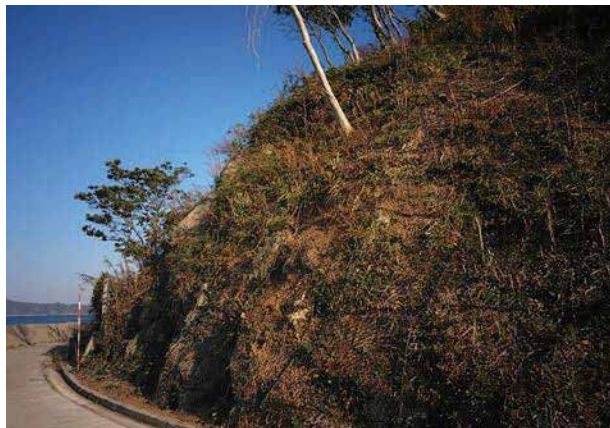
県営治山工事で松山市の猿川地区に「土留工」を施工しました。



愛媛県森林土木協会表彰

今年度は、治山工事部門と治山施設維持管理部門での表彰がありました。栄えある受賞おめでとうございます。

☆松山市の臨海建設株式会社 様
松山市二神における離島林地荒廃防止工事が治山工事部門で表彰されました。
これからも適切な施工管理と安全対策、また地元住民との綿密な調整で、地域の山地災害防止のため、そして森林土木事業の推進に、ご尽力を賜りたいと存じます。



松山市二神の治山施設完成状況

☆松山市野忽那地区 様
松山市野忽那における野忽那皿山治山施設が治山施設維持管理部門で表彰されました。
これからも地元住民がひとつになり、治山施設の維持管理を進めていただき、来訪者が気持ちよく利用出来るよう、ご尽力を賜りたいと存じます。



松山市野忽那地区の皆さんの活動の様子

怪我をしている鳥獣や死亡野鳥を見かけたら・・・

- ケガや病気と思われる野生鳥獣を見かけた場合は、
(1)まずは少し離れた場所からケガ等の具合を確認してください。
(2)動いている鳥獣は、そのままそっとしておいてください。
(3)次の鳥獣等については、保護の対象としておりません。

①農林水産業に被害を及ぼしている以下の鳥獣

鳥類	アオサギ、ウソ、エゾライチョウ、オナガ、オナガガモ、カルガモ、カワウ、カワラバト(ドバト)、キジ、キジバト、キンクロハジロ、クロガモ、コガモ、コサギ、コジュケイ、スズガモ、スズメ、ダイサギ、タイワンシロガシラ、タシギ、ニュウナイスズメ、ハシビロガモ、ハシブトガラス、ハシボソガラス、ヒドリガモ、ヒヨドリ、ホシハジロ、マガモ、ミヤマガラス、ムクドリ、ヤマシギ、ヤマドリ、ヨシガモ
獣類	アナグマ、アライグマ、イタチ(オスに限る。)、イノシシ、キツネ、シベリアイタチ、シマリス、タイワンリス、タヌキ、ツキノワグマ、テン、ニホンザル、ニホンジカ、ヌートリア、ノリス、ノウサギ、ノネコ、ノヤギ、ハクビシン、ヒグマ、マンゲース、ミンク、ユキウサギ

②ヒナや幼獣、その他野生復帰が不可能な鳥獣や外来野生生物等

2. 死亡野鳥を見つけた場合(鳥インフルエンザ関連)

次のすべてに該当する場合、森林林業課へ連絡をお願いします。

- (1)外傷等がない。(2)猛禽類・水鳥類である。(3)死亡からの時間が経っていない。

これ以外の場合は、一般の可燃ゴミとして処分をお願いします。その際には衛生上の観点から直接素手では触らないようにしましょう。

「宅地造成及び特定盛土等規制法(盛土規制法)」について

盛土等による災害から国民の生命・身体を守るため、土地の用途に関わらず、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制するため、令和5年5月26日付けで本法律が施行されました。(愛媛県では7年度前期に施行予定)

本法律では、知事は盛土規制区域として次の区域を指定することとされており、本県では松山市を除く県土全域がいずれかの区域に指定されています。(中核都市である松山市は独自で指定)

(1)宅地造成等工事規制区域

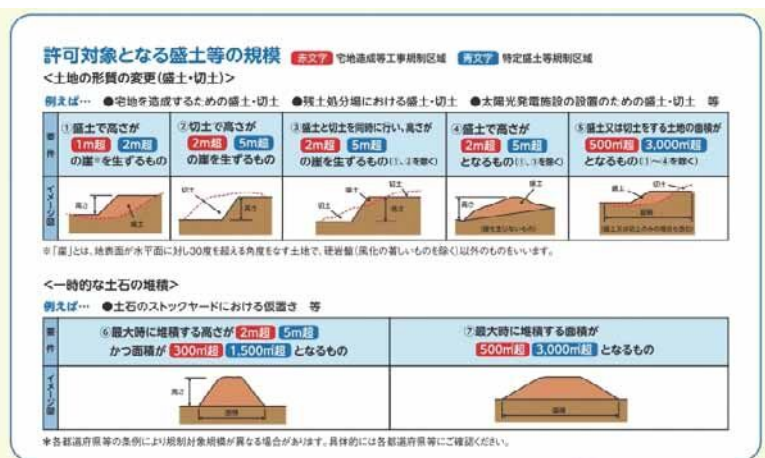
(市街地や集落、その周辺等)

(2)特定盛土等規制区域(市街地等から離れているものの、地形等の条件から盛土等が行われれば、人家等に危害を及ぼしうる区域)

区域内で右記の行為を行う場合は、知事許可が必要となります。

本許可に係る相談・申請等の窓口は、各地方局・支局等の建設部・土木事務所の管理課となります。

詳細等については、愛媛県HPの「盛土規制法のページ」をご確認ください。



相続登記が義務化されました。

令和6年4月1日から、相続登記の申請が義務化されました。

- 相続(遺言も含みます。)によって不動産を取得した相続人は、その所有権の取得を知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければなりません。
- 遺産分割が成立した場合には、これによって不動産を取得した相続人は、遺産分割が成立した日から3年以内に、相続登記をしなければなりません。

(1)(2)のいずれについても、正当な理由(※1)なく義務に違反した場合は10万円以下の過料(行政上のペナルティ)の適用対象となります。

(※1)相続人が極めて多数に上り、戸籍謄本等の資料収集や他の相続人の把握に多くの時間を要するケースなど。

なお、令和6年4月1日より以前に相続が開始している場合も、3年の猶予期間(※2)があります。義務化の対象となります。不動産を相続したら、お早めに登記の申請をしましょう。

(※2)令和6年4月1日より前に相続した不動産は、令和9年3月31までに登記が必要